



決算特別委員会

9月2日から5日までの4日間、平成30年度の決算を審査する決算特別委員会が開催されました。(詳細は16ページへ)



**いきいき茨城ゆめ国体2019・いきいき茨城ゆめ大会2019
多治見市出場者激励会**

9月17日に、岐阜県代表として出場する多治見市在住、在校生の選手達を激励しました。



第68回岐阜県消防操法大会

8月4日に行われた、第68回岐阜県消防操法大会に出席しました。

INDEX

- * 9月定例会のおもな案件……………2P
- * 9月定例会の会議状況、議決結果……………3P
- * 常任委員会審査概要……………4～5P
- * 市政一般質問に16人が登壇……………6～14P

- * 本庁舎建設に関する特別委員会の設置……………14P
- * 12月定例会の予定、傍聴のご案内……………15P
- * 平成30年度決算を審査……………16P

9月定例会の

おもな案件

多治見市犯罪被害者等支援条例を制定

犯罪被害者等が受けた被害の軽減および回復を図るため、犯罪被害者等の支援について基本理念を定めるとともに、市、市民および事業者の責務を明らかにし、市の施策の基本となる事項を定めるものとす。

令和元年10月1日から施行

多治見市小泉交流センターの設置及び管理に関する条例を制定

小泉町地内に、地域交流スペースと児童センターからなる複合施設を設置するため、設置および管理について基本となる事項を定めるものとす。

令和2年4月1日から施行

多治見市精華交流センターの設置及び管理に関する条例を制定

現在の精華公民館に本土児童館を統合し、児童館と公民館からなる複合施設を設置するため、設置および管理について基本となる事項を定めるものとす。

令和2年4月1日から施行

令和元年度一般会計補正予算(第2号)を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に14億8千216万2千円を増額し、421億9千763万2千円とするものとす。

おもな事業内容は、次のとおりです。

一般会計補正予算のおもなもの

□私立保育所児童運営費

3千315万8千円

幼児教育・保育の無償化による施設型給付認定こども園の利用者が負担する保育料の減額に伴い、負担金を増額するものです。また、私立保育園の運営費の増額に伴い、委託料を増額するものとす。

□保育所施設型給付費

9千675万7千円

幼児教育・保育の無償化による公立保育所の利用者が負担する保育料の減額に伴い、扶助費を増額するものとす。

□小学校施設改良事業費

2億9千261万9千円

養正、共栄、根本および北栄小学校の各校舎棟・体育館トイレの洋式化への改修に伴う工事請負費を増額するものとす。

また、昭和小学校防火シャッター取替工事および小学校遊具等設置工事などに伴う工事請負費を増額するものとす。

人事案件(敬称略)

□教育委員会委員

加藤 智章 笠原町(新任)

任期は、令和元年10月1日から令和5年9月30日まで

□人権擁護委員

木股 孝一 根本町(再任)

加藤 款 笠原町(再任)

任期は、令和2年1月1日から令和4年12月31日まで

意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 国家公安委員会委員長

多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例を制定

執行部より提案された「多治見市タバコの害から市民を守る条例」は、「多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例」に名称を修正し可決しました。修正可決までの動きは次のとおりです。

常任委員会において修正の動議を可決

9月10日に開催された厚生環境教育常任委員会において、「多治見市タバコの害から市民を守る条例」を「多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例」に名称を修正する旨の動議が提出され、全員一致で可決しました。

本会議において常任委員会への再付託及び継続審査の動議を否決 ※1

9月27日に、「多治見市タバコの害から市民を守る条例」について、厚生環境教育常任委員会に再付託するとともに同委員会において継続審査とする旨の動議が提出されました。質疑、討論の後、採決を行い、賛成者少数のため否決しました。

本会議において修正案を可決 ※2

厚生環境教育常任委員会に再付託するとともに同委員会において継続審査とする旨の動議の否決後、同委員会からの修正案について採決を行い、賛成多数で可決し、その後、条例名の修正を除く原案についても賛成多数で可決しました。

本会議において附帯決議案を可決 ※3

修正案の可決後、「多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例」に対する附帯決議を求める動議が提出されました。質疑の後、採決を行い、賛成多数で可決しました。内容は次のとおりです。

議第101号 多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例について附帯決議案
法による国の支援基準に該当する市内の『既存特定飲食提供施設』が喫煙専用室を設置する際に、国の助成金を受けられるよう努力したうえで、多治見市としても何らかの支援対策を講じる事。

(原文のとおり)

8月23日(金)	本会議(招集～提案説明、人事案件表決)	12日(木)	第7次総合計画後期計画策定特別委員会
29日(木)	本会議(質疑～委員会付託)	19日(木)～20日(金)	本会議(市政一般質問)
9月2日(月)～5日(木)	決算特別委員会	24日(火)	第7次総合計画後期計画策定特別委員会
6日(金)	総務常任委員会	27日(金)	本会議(委員長報告～討論～表決、(特別委員会の設置)提案説明～表決、(意見書)提案説明～表決)
9日(月)	経済建設常任委員会		
10日(火)	厚生環境教育常任委員会		

9月定例会の議決結果

○全会一致の議案

《条例制定》

- ・犯罪被害者等支援条例
- ・小泉交流センターの設置及び管理に関する条例
- ・精華交流センターの設置及び管理に関する条例

《条例改正》

- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例
- ・印鑑条例
- ・職員の給与に関する条例等
- ・手数料条例(2件)
- ・子どものための教育・保育給付の支給要件に関する条例
- ・特定教育・保育施設等に関する利用者負担額を定める条例
- ・火葬場の設置及び管理に関する条例
- ・市営住宅管理条例
- ・教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例
- ・水道事業給水条例

《平成30年度決算認定》

- ・南姫財産区事業特別会計
- ・土地取得事業特別会計
- ・下水道事業特別会計
- ・駐車場事業特別会計
- ・市営住宅敷金等特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・駅北土地区画整理事業特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・水道事業会計
- ・病院事業会計

《令和元年度補正予算》

- ・一般会計補正予算(第2号)
- ・駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
- ・介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ・下水道事業会計補正予算(第1号)
- ・農業集落排水事業会計補正予算(第1号)
- ・病院事業会計補正予算(第1号)

《人事》

- ・教育委員会委員
- ・人権擁護委員

《その他議案》

- ・平成30年度水道事業会計利益の処分
- ・損害賠償の額を定めるについて(2件)
- ・指定管理者の指定(3件)
- ・町の区域の変更
- ・東濃農業共済事務組合規約の変更
- ・東濃農業共済事務組合の解散
- ・東濃農業共済事務組合の解散に伴う財産処分
- ・市道路線の廃止
- ・市道路線の廃止及び認定(2件)
- ・市道路線の認定(2件)
- ・決算特別委員会の設置
- ・決算特別委員の選任
- ・本庁舎建設に関する特別委員会の設置
- ・本庁舎建設に関する特別委員の選任
- ・閉会中の継続審査及び調査の申し出
- ・閉会中の継続調査の申し出(3件)

《意見書》

- ・高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		山田徹	片山亀美	玉置真一	城處裕二	奥村孝宏	吉田企貴	佐藤信行	渡部昇	寺島芳枝	古庄修一	柴田雅也	松浦利実	若尾敏之	三輪寿子	若林正人	林美行	加藤元司	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一
条例制定	タバコの害から市民を守る条例(厚生環境教育常任委員会への再付託及び継続審査の動議)※1	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×
	タバコの害から市民を守る条例(条例名の修正案)※2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○
	タバコの害から市民を守る条例(条例名の修正を除く原案)※2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○
	望まないタバコの被害から市民を守る条例(附帯決議案)※3	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○
	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
平成30年度決算認定	一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度補正予算	国民健康保険事業特別会計(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

注) ○:賛成 ×:反対 - :採決に参加できない 欠:欠席 退:採決時に退席

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 寺島 芳枝

- 議第98号 多治見市犯罪被害者等支援条例を制定するに ilişkin

職員の人事異動と相談者との信頼関係について質疑があり、「岐阜犯罪被害者支援センターに専門的スキルを持った支援員がいる。くらし人権課では相談を受けとめて、支援員につなぎ、そこを協力しながら相談支援を継続する。岐阜犯罪被害者支援センターの巡回相談が毎月2回行われるので、そちらも対応していただけ。また、多治見警察署との連携についてもしっかりと調整を進めているところであり、条例制定に関しての市民向けの啓発活動を今後しっかりと行っていきたい」との答弁がありました。

- 議第102号 多治見市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するに ilişkin

「同一労働、同一賃金について、どの程度まで改善されるのか」との質疑があり、「かねてから課題とされていた期末手当は支給できる。通勤手当については、これまで正規職員と比べて非常勤職員は下回っていたが、これも改善する。また、休暇制度も、一部の臨時職員の休暇制度がほかの嘱託職員や臨時職員と比べて少し下回るようなことがあったため、それも合わせるよう改善し、非常勤職員としてのベースはかなり改善したと思っている」との答弁がありました。また、年収と毎月の給与についての質疑があり、「嘱託職員2%、臨時職員4%アップと説明しているが、それは」

経済建設常任委員会

委員長 吉田 企貴

- 議第115号 令和元年度多治見市一般会計補正予算(第2号)(所管部分)

道路橋りょう維持費のうち、監視カメラの設置について質疑があり、「今回の更新については経年劣化に伴うもので、アナログ式からデジタル式へと変更される。そのため、画質・容量ともに、大幅に性能の向上が認められる」との答弁がありました。

- 議第116号 令和元年度多治見市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

議第115号と同様に、監視カメラについて質疑があり、「監視カメラの管理は所管課が行っている。運用状況については、総務課が取りまとめを行い、個人情報保護審議会に設置と運用状況について報告している」との答弁がありました。

- 議第133号 市道路線の廃止及び認定に ilişkin

- 議第134号 市道路線の廃止に ilişkin

- 議第135号 市道路線の認定に ilişkin

- 議第136号 市道路線の認定に ilişkin

多治見駅南地区市街地再開発事業に伴う路線整理のための案件であることから、一括して質疑を行いました。

このうち、特に市道211914線(田代町1丁目地内)について、「市道認定によって周辺住民が不利益を被ることはないか」との質疑があり、「この拡」

厚生環境教育常任委員会

委員長 佐藤 信行

- 議第101号 多治見市タバコの害から市民を守る条例を制定するに ilişkin

「当初の受動喫煙防止条例から条例名が変更された意図は何か」との質疑があり、「受動喫煙防止以外について条例に組み入れたところで、条例名について考える機会があり、これまで医療分野、保健センターも『タバコの害』という言葉を使用してきたことから、使いやすい啓発の言葉を掲げて進めたいと考え変更した」との答弁がありました。

条例文とパブリックコメントで使用した表との整合性について質疑があり、「健康増進法の内容もあわせて記載している。本条例文には原則禁煙という文言はない。今後、市民や飲食店に周知するチラシは、わかりやすいものを工夫しながら使用していきたい」との答弁がありました。

小規模飲食店が喫煙専用室を設置するための市独自の補助金等の支援の可能性について質疑があり、「喫煙室をつくる助成ではなく、禁煙を進めることに對する助成を考えていきたい」との答弁がありました。

条例制定後の市の方針について質疑があり、「健康調査やアンケートからの評価や分析を行い、もう少し厳しい規制が必要と判断されれば考える。条例制定を機に、より一層連携を推進し、引き続き事業所へ協力を依頼したい」との答弁がありました。

なお、本委員会において、「多治見市タバコの害から市民を守る条例」を「多治見市望まないタバコの」

常任委員会審査概要

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第98号	多治見市犯罪被害者等支援条例を制定するについて	原案可決
議第102号	多治見市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するについて	
議第103号	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて	
議第104号	多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するについて	
議第115号	令和元年度多治見市一般会計補正予算(第2号)(所管部分)	
議第128号	町の区域の変更について	

「年収ベースである。年収ベースでアップするが、毎月の金額は若干下がる」との答弁がありました。

●議第104号 多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するについて

個人情報情報の漏えいについて質疑があり、「特定個人情報情報の漏えいについては、全庁的な職員の研修も行っており、物理的にほかの職員が勝手に見ることはできないようになってきているため、情報漏えいの心配はない。情報連携によって、市民の方の利便性は非常に上がっているはずである」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第107号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	原案可決
議第112号	多治見市堂住宅管理条例の一部を改正するについて	
議第115号	令和元年度多治見市一般会計補正予算(第2号)(所管部分)	
議第116号	令和元年度多治見市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	
議第126号	指定管理者の指定について	
議第127号	指定管理者の指定について	
議第130号	東濃農業共済事務組合の解散について	
議第135号	市道路線の認定について	

「幅工事は、市街地再開発事業補助金ではなく、公共施設管理者負担金で対応するものであり、再開発組合で整備していただき、その負担金を再開発組合に支払うものである。その上で、整備としてはできるだけ町内の方に迷惑がかからないように道路拡幅を行うものであり、住民の方が全く不利益を被らないとは言えないかもしれないが、実際に運営する上で不利益が生ずるならば、その際にまた考えたい」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第99号	多治見市小泉交流センターの設置及び管理に関する条例を制定するについて	原案可決
議第100号	多治見市精華交流センターの設置及び管理に関する条例を制定するについて	原案可決
議第101号	多治見市タバコの害から市民を守る条例を制定するについて	修正可決
議第105号	多治見市印鑑条例の一部を改正するについて	原案可決
議第109号	多治見市子どものための教育・保育給付の支給要件に関する条例の一部を改正するについて	
議第115号	令和元年度多治見市一般会計補正予算(第2号)(所管部分)	
議第117号	令和元年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	
議第125号	指定管理者の指定について	

「被害から市民を守る条例」に、名称を変更する修正の動議が提出され、全員一致で可決しました。

また、修正の動議を除いた原案についても、全員一致で可決しました。

その後、「法による国の支援基準に該当する市内の『既存特定飲食提供施設』が喫煙専用室を設置する際に、国の助成金を受けられるよう努力したうえで、多治見市としても何らかの支援対策を講じる事。」の附帯決議を求める動議が提出され、全員一致で可決しました。

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずねるもので、定例会に限って行われます。

今回は16人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから14ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

●林 美行 議員	地域力を豊かにするためには地域拠点が必要ではないか	6P	●吉田 企貴 議員	土合橋から斧研橋までの道路整備について	10P
●井上あけみ 議員	子どもの学習支援と居場所づくり	7P	●三輪 寿子 議員	住民福祉向上をめざす自治体職員のある方について	11P
●城處 裕二 議員	地域防災と地域力アップ	7P	●奥村 孝宏 議員	農業用施設の整備について	11P
●仙石三喜男 議員	指定管理者制度について問う！【次期指定(更新)に向けて】	8P	●寺島 芳枝 議員	ひきこもり支援について	12P
●山田 徹 議員	高齢者が楽しく暮らせる街であるために	8P	●古庄 修一 議員	多治見市の公共交通について	12P
●石田 浩司 議員	働き方改革関連法の対応について	9P	●片山 竜美 議員	市民一人ひとりの命を守る防災・減災対策を	13P
●加藤 元司 議員	多治見市に於ける財産区のあり方の今後について	9P	●若林 正人 議員	「愛煙家は、アウトロー(無法者)なのか!」…多治見市タバコの害から市民を守る条例案の発議に思う。	13P
●玉置 真一 議員	美濃焼ブランドのさらなる向上、国際陶磁器フェスティバル、セラミックパレー構想の取り組みについて	10P	●渡部 昇 議員	食品ロス削減推進法が成立、多治見市の対応について	14P

答

問

地域課題を共有するため、地域力の範囲は小学校区単位がよいと考える
がいかがか。

【環境文化部長】本市では小学校区

答

問

これからの多治見市には、ますます地域力が必要ではないか。

【環境文化部長】現在もこれからも、地域力は必要かつ重要であると考えている。地域力の向上は重要な施策として、総合計画に位置付けて進めている。住民や地域の組織が築き上げたネットワークを活かし、みずから力で暮らしを良くしていくこと、という取り組みを積極的に支援しているところである。

自治体は住民自治を基本に運営されるものであり、この住民自治を担う大きな力を生み出すものが、地域力だと考える。多様な価値感が共存する時代において、これを認めることができる寛容という視点を具現化していくことができる場をつくり出せるものとして、地域力はこれから特に重要視しなければならぬと考える。

そのためには、地域の拠点施設こそ、これからの多治見市を支える力「地域力」を生み出す基盤をつくり出す場所であると考え、以下の質問をする。



はやし 美行

地域力を豊かにするためには
地域拠点が必要ではないか

答

問

【環境文化部長】地域力をはじめとして、まちづくり市民会議がある。これらを小学校区ごとに推進している。

答

問

【企画部長】本市には公民館や児童館、学校などの公共施設のほか、多くの地域集会場などがあり、いずれの施設も地域活動の拠点となり得るものと考えている。これらの既存施設の有効活用をさらに進め、地域拠点としていくことで、地域の活動を支援する。

なお、地域拠点施設としての新規施設の整備は原則行わない方針である。地域コミュニティのかたちが明らかにされていないため、地域に対してどう関わればいいのか不明確である。本市は、地域コミュニティについて、どのような考えで進めているのか。

- ◆ その他の質問項目
- ◆ SDGsの視点から見た多治見市のこれから
- ◆ 市民病院への補助金について



いのうえ
井上あけみ

子どもの学習支援と居場所づくり

子どもを取り巻く環境は、家族の孤立や虐待、非正規等による親の経済状況等により、ますます困難になっている。
子どもの学習支援と居場所づくりについて質問する。

問

【福祉部長】中学生対象の学習支援を多治見市社会福祉協議会に委託し、総合福祉センターで試行的に実施されてきた。その内容と成果、事業費などはどのようであったか。

答

【福祉部長】市内在住のひとり親家庭の中学生を対象に、基本的な学習支援や悩み相談などを目的に、1回につき2時間程度、原則として月に4回実施した。平成30年度は10月から実施し、参加者は12人、今年度は現時点で17人が参加。利用者からは「学校以外での学習時間が増えた」「テストの点数が上がった」等の声が寄せられている。平成30年度の事業費は149万5千円、そのうち112万1千円の財源は、岐阜県からの補助金である。

問

この事業を発展、拡大する必要があると考えるが、いかがか。

答

【福祉部長】現在、総合福祉センターで実施しているが、送迎の都合など利用者のニーズを調査し、適切な実施場所を検討する。

問

指導員には児童に寄り添い相談も行えるよう人材の資質も重視しており、増設する場合は指導員の確保が課題である。

今後、対象者を生活困窮世帯にも拡大できるよう受託者と協議を行っている。また、学校や子ども食堂、地域等との連携を視野に入れ、実施場所や食事の付加等を含めて検討する。日本財団の「家でも学校でもない第三の居場所」づくりプロジェクトの支援について、多治見市として支援要請を検討する考えはないか。

答

【副市長】多治見市の強みとして、児童館・児童センターが各小学校区にあり、「たじっこクラブ」も全小学校で実施しており、子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所としての役割を担っている。また、市内5カ所で開催されている民間の子ども食堂も子どもの居場所の一つとして定着しつつある。日本財団に限らず、民間のサポート事業の活用については、現在の本市の取り組みをさらに向上させる可能性があれば、検討していきたい。

◆他の質問項目

◆移住定住…多治見市の子育ての魅力とは何か？



きどころ ゆうじ
城處 裕二

地域防災と地域力アップ

平成は災害の時代と言われるほど、予想を超える天災に見舞われた。今後も、人知を超える災害のリスクは高まり、減災を考えていかねばならない。そのためには、今そこにあるリスクを正しく理解し、お互い様の地域力で備えることが肝要であると考ええる。そこで防災を切り口に、地域力を向上するため、以下の質問をする。

問

【自主防災隊の登録状況はどのようか。】

答

【企画部長】町内会における自主防災組織の組織率は、今年度452町内中367町内で81%である。

問

【自主防災組織支援補助金の利用状況はどのようか。】

答

【企画部長】補助金の対象となる団体は、町内会や区で組織された自主防災組織に加え、区に属していない自主的に組織された防災組織も含まれている。平成30年度は27団体（町内会22件、区5件）に対し、292万4千円を、今年度は8月末時点で13団体（町内会9件、区4件）に対し、560万8千円を交付している。

問

【自主防災組織との違いは何か。】

答

【企画部長】毎年、年度初めに編成届を提出する自主防災組織は、町内

問

地域別タイムラインはどのような内容のものを想定しているのか。また、作成に向けて地域にどうアプローチをするのか。

答

【市長】地域別タイムラインとは、当該地域内において到来が予想される台風・風水害に対し、事前に誰が、いつ、どの段階で、どのような行動をとるのかを定めておくもので、自治組織の役員や住民、関係者の行動や役割を事前に定めてもらうことを想定している。

地域別タイムラインを作成することとは困難ではあるが、地域住民に主体的に作成していただくことが重要であり、本市はそれを支援する。また、これまでに水害のあった地域に対して優先的に地域タイムラインの作成を働きかけていく。

◆他の質問項目

◆西浦にまつわる文化遺産を後世に伝えるために



せんごく みきお
仙石三喜男

指定管理者制度について問う！
【次期指定（更新）に向けて】

指定管理者制度がスタートして13年半が経過した。本市においては、76箇所もの施設が導入対象となっている。契約の更新は雇用と直接つながるため最大の関心事と考え、以下の質問をする。

問 指定管理者制度導入後、総合的にどのような評価をしているか。

答 【市長】民間事業者が持つ経営ノウハウを生かし、独自のアイデアで事業運営がなされ、効率的で満足度の高い市民サービスの提供が図られている。また、評価の平均点は年々上昇しており、制度は有効に機能しているかと判断している。

問

総合評価は4段階で評価されている。平成30年度では、6割が「極めて良好」、残りの4割が「良好」という評価であった。規則の定めによる非公募の対象となる団体が増えていくことになるが、今後どのように対応されるのか。

答 【企画部長】指定管理者の選定は、

問

原則公募であり、評価結果をもって一律に非公募とはしない。ただし、管理状況が極めて良好で、他に同等の応募団体が想定されない等、引き続き同一の指定管理者を指定することが、サービスの向上に寄与すると判断した場合のみ、非公募としている。

答

三の倉市民の里（地球村）は最近5年間の総合評価は極めて良好であり、本市の施設のなかでも魅力のある施設である。しっかりとした管理運営が継続されるよう指定管理者の指定、または譲渡について検討されたい。



三の倉市民の里（地球村）
（公財）多治見市文化振興事業団提供



やま だ とおる
山田 徹

高齢者が楽しく暮らせる
街であるために

高齢者が楽しく暮らすために公民館・集会所などの地域の拠点を活かし、誰もが同じサービスを受けられる生涯学習事業に参加できることを願う、以下の質問をする。

問 今後の生涯学習事業の展望について、どのように考えているのか。

答 【市長】生涯学習の場については、現在でも一定の地位に陥らず、学びたいメニューのある施設で学んでいる。今後は、学習館を中心に、公民館、学校、児童館・児童センターなどの既設の施設や集会所等の地域施設を活用し、生涯学習事業を展開していく。また、公民館のない地域では、現在行っている生涯学習コーナー・ダイナミック事業や出前講座・教室を充実させていく方針である。

答 【環境文化部長】生涯学習には、趣味、教養的な講座を中心とした「自己研鑽・自己実現のための生涯学習」と、「自分の知識や技術、経験を地域社会に役立てる生涯学習」という2つの側面がある。

学習館、公民館等における事業の充実を図るとともに、市民が主体的に参加する生涯学習活動を支援していく。

問 生涯学習を実施する際のボランティア、受講者等の確保をどのような方法で行っているか。

答

法で行っている。

問

移動方法確保のための地域あいのりタクシー等の利用方法の拡大を考えるが、地域あいのりタクシーの運行範囲はどのようか。また今後、高齢者が使いやすいような見直しは行えないか。

答

【都市計画部長】地域あいのりタクシーの運行範囲は、次の2つの選択制である。

- ①運営主体のある小学校区と隣接する小学校区までの範囲
 - ②1運行あたりの補助上限額を1千500円とする市内全域
- 利用目的や目的地については、運営主体である自治会の裁量で決めることができる比較的自由度の高い制度設計となっている。今後も各自治会と意見交換を行い、さらに使いやすく導入団体がふえるよう、必要に応じて見直しを行っていく。



いしだ こうじ
石田 浩司

働き方改革関連法の対応について

本年4月から、長時間労働の是正、正規・非正規の不合理な処遇差の解消、多様な働き方の実現が柱となる「働き方改革を推進するための関係法律（働き方改革関連法）」の整備に関する法律」が施行された。多治見市の現状と今後の対応などについて質問する。

問 本市の職員の現状と課題はどのようなか。

答 【市長】 年次有給休暇取得および時間外勤務の状況を全庁的に共有し、休暇取得の促進と時間外勤務の要因を確認、対策を検討する機会としている。また、時間外勤務縮減や現地現場での情報収集等の充実を図るよう、平成29年度から各職場において生産性向上に取り組んでいる。

問 【企画部長】 課題としては、幼稚園・保育園の職員であり、臨時職員不足の解消や園業務の生産性を高め、休暇を取得しやすい環境を整えるよう対応しているところである。

問 【副教育長】 昨年11月に岐阜県が実施した超過勤務時間調査の結果では、小中学校とも岐阜県平均より良い状況である。教職員の長時間労働を改善するため、本年度新たにネットワーク上に（仮称）教材センターを設置中である。

教職員各自が作成した教材を共有することで、準備の負担軽減と授業の質の向上を目指す。最大の課題は、教育の質の担保と働き方改革の両立である。単に残業時間を減らすことを目的とすれば、教育の質や教職員の働きがいの低下につながりかねない。

これまでの取り組みを継続しつつ、一人一人がバランスを考慮して勤務できる職場づくりを目指していく。

問 【経済部長】 ホームページ等による市内企業への周知のほか、商工会議所・商工会とも情報共有を行っている。

問 【市長】 現在、商工会議所が多治見市求人マッチング事業を展開している。

問 【市長】 民間企業を支援するため、働き方改革などの制度導入にかかる助成金の創設等は考えていないか。

答 【市長】 地元企業に就職してもらうための事業であり、本市も支援していく考えである。

その他の質問項目
◆市営住宅の用途廃止と跡地利用について



かとう もとじ
加藤 元司

多治見市に於ける財産区のあり方の今後について

市内の財産区の運営は、地域によって形態が異なる。実際にどういった性格を持ち、どのように運営されているのか。本市の議員として、市内にある財産区の現状について理解を深めておく必要があると考え、以下の質問をする。

問 市内にある財産区（南姫・滝呂・大原・池田）の管理運営の形態等はどうなっているのか。

答 【総務部長】 地方自治法に基づく財産区は南姫財産区のみであり、昭和35年の多治見市への編入により、継承した財産を管理しており、法に基づき財産区管理会によって運営されている。そのほか、財産区と呼ばれるものについては、滝呂区と大原区がある。滝呂区は昭和26年の編入時、協定により、滝呂町地域の普通財産を滝呂区が維持管理し、地域の住民福祉向上に充てることとしたものである。本市としては、基金での取り扱いとし、管理会が運営主体となり、本市がそれを支援しているという形である。大原区は、平成8年に大原区および大原山林会から寄附を受けた財産を維持管理し、こちらも地域の住民福祉向上に充てることとしたものであり、本市との関係は滝呂区と同様である。また、池田町

問

屋公民館については、一般財団法人であり、多治見市は運営には関与していない。

問 合併協議の中で、財産区化の議論もあった笠原地区の公共施設について、市から統合整備計画（素案）が示された。地元では、アザレアホルの解体はやむを得ないが、かさはら福祉センターの取り扱いについて反対意見を多く聞く。地元住民の意見をよく聞いて計画を進めるべきだと考えるが、いかがか。

答 【市長】 公共施設適正配置計画に基づく施設の統合は、笠原地区に限らず、市内全域で実行していかなければならぬ重要な課題である。計画（素案）を無理に押し通す考えはなく、いただいた意見はしっかりと受け止める。今後引き続き説明・意見交換を行うなど、丁寧に進めていく。

答 【企画部長】 笠原地区における計画（素案）は、第8次行政改革大綱および公共施設適正配置計画に基づき、複数の事業を一体的に実施することで、笠原中央公民館の多機能化・機能向上を図るよう作成したものである。これまでに区長をはじめ、おもな関係者と意見交換を重ね、市民への説明・意見聴取を開始したところである。



たまき しんいち
玉置 真一

美濃焼ブランドのさらなる向上、
国際陶磁器フェスティバル、
セラミックバレー構想の
取り組みについて

本市の陶磁器の歴史は約1千300年前から始まり、これまで焼き物文化を築いてきた。

国際陶磁器フェスティバルの開催や国内外でのPRの結果、本市を訪れる観光客は増加傾向にあり、陶磁器意匠研究所においても海外から研修生が訪れている。

市民はもちろん美濃焼に携わるすべての人が本当に良かったと思えるフェスティバルの開催を願い、以下の質問をする。

問 世界一の陶芸コンペティションを目指すため、どのように国際陶磁器フェスティバルのPRに取り組みされているか。

答 【市長】国際陶磁器フェスティバルはすでに世界四大（イタリア・韓国・台湾・美濃）陶磁器コンペティションに数えられている。さまざまな取り組みを参考に県と綿密に連携を図り、独自の事業を展開する。

問 陶磁器デザイン部門を芸術部門と工業デザイン部門に分けてはどうか、強く要望したい。

答 【経済部長】陶芸部門では芸術面、陶磁器デザイン部門では実用面を有する作品を募集しており、工業デザイン部門を設ける予定はない。

問 海外戦略と国際交流の強化としての取り組みと今後の計画方針を伺いたい。

答 【経済部長】台湾、韓国、ハンガリー、フィンランドへ訪問し、PRや交流などについて意見交換を行った。今後もイタリアへ訪問する予定がある。

問 セラミックバレー構想は、今後どのような展開をされていくのか。

答 【企画部長】セラミックバレーは国際陶磁器フェスティバルのための限定口コではなく、美濃焼とその産地の魅力を国内外に発信するための地域ブランドとして考えている。多治見市、瑞浪市、土岐市、可児市が連携し、「セラミックバレー」の口コを活用し情報を発信していく。



よし たかふみ
吉田 隆貴

土合橋から斧研橋までの
道路整備について

多治見市民の満足度を大きく押し下げている最大の要因は交通渋滞である。

優先順位を付けつつ順次道路改良に取り組みられていることについて大きく評価するが、その上で、過去に計画の相上りな乗りながらも旧の目を見ることになかった土合橋の架け替えおよび県道河合多治見線の拡幅事業について、今一度取り上げる。

昨今、開発の進む北部丘陵エリアにおける企業誘致の効果を一層発揮するために、この路線は極めて重要な路線であると考えことから、以下の質問をする。

問 将来的な事業化に向けて検討していた土合橋の架け替えについて、断念した経緯はどのようか。

答 【市長】土合橋の架け替え計画は、平成9年の国土交通省との協議で、土岐川の河川整備計画に合わせ、現在より約2.5m程度高くすることによって、橋が高くなると、県道河合多治見線の現況交差点に道路が取り付けられないため、土合橋の架け替えと県道河合多治見線の改修は同時整備が必要である。

岐阜県は、県道河合多治見線の改修について、事業化は当面困難であるとの意向であったため、土合橋の架け替え計画を断念した。このため、本市は1.1億円の事業費をかけ、平成28年から令和元年までの4年間に橋の長寿命化を行った。

問 道路整備にかかる岐阜県との意見調整の現状は。

答 【建設部長】本市は、橋と道路の一体的な整備が必須と考えているため、継続的に要望は行っているが、岐阜県としては短期計画として捉えていないため、まだ本格的な意見調整はできていない。

問 道路整備を進める上で、現時点でどのような問題があるか考えるのか。

答 【建設部長】土合橋の架設と現道との取り合い、JR中央本線アンダー部の拡幅が、費用と施工の両面から大きな障壁であると認識している。今後の方向性はどのようか。

問 建設部長】すでに着手している本市施工の土岐・多治見北部連絡道路の新設と、岐阜県施工の多治見八百津線の改良事業の早期完了に向け、県と市が一体で取り組んでいく。事業完了に目途がたつた時点で、北部地域の次期整備候補路線の一つとして、県道河合多治見線事業の実現性について、詳細検討を岐阜県に要望する。



みわ 三輪 ひさこ 寿子

住民福祉向上をめざす
自治体職員のあり方について

第8次多治見市行政改革大綱では「職員の生産性の向上」が掲げられている。事務の効率化は必要だが、職員の資質向上・市民のしあわせにつながるのか疑問である。「住民福祉の増進」を目指す「住民全体の奉仕者」として公務労働にふさわしい働きやすい職場環境改善を求め、以下の質問をする。

問 会計年度任用職員制度のメリット・デメリットは何か。

答 【市長】現状以上をベースに、年収アップ、期末手当の支給、経験加算、通勤手当や休暇制度の見直し等による処遇改善がメリットである。デメリットはない。

問 建築・土木・消防等技術職員の確保・見直しはどのようか。

答 【企画部長】建築・土木等技術職員は、平成28年度から3力年度の採用により、退職者の補充確保ができています。今年度末に次期定員適正化計画の策定を予定しており、各課とのヒアリングを通じて、必要な職員数を精査する。消防職は、現行の定員適正化計画において、3名の増員を計画しており、令和2年4月採用で達成する見込みである。

問 保育園・幼稚園の統合・大規模園化に伴う人員減少により運営・管理面

の課題があるのではないか。会計年度任用職員制度により、非正規保育士・幼稚園教諭の処遇改善はどのようか。

答 【企画部長】再任用のベテラン保育士を配置し、新人保育士をフォローしているほか、退職園長等がアドバイザーとして年5回程度1対1の保育指導を実施している。平成29年度から第4種臨時職員を新設し、臨時職員の保育士・幼稚園教諭の処遇改善を図ってきた。今回の会計年度任用職員制度への移行で、さらなる処遇改善を図る。

問 クラス担任とは別に、正規の専門職が必要ではないか。



保育園の様子
(三輪寿子撮影)

【企画部長】職員の配置は現場の意見をヒアリングし配置している。臨時職員の確保も難しい状況であるが、引き続き採用に努めていきたい。



おくむら 奥村 たかひろ 孝宏

農業用施設の整備について

本当に住みやすい街づくりのために、駅南の再開発等も大切だが、自然を守る、緑を保全するといった環境づくりも大切である。緑を守る事業の一つに、農地の整備や維持管理がある。多治見市が事業として、どのように取り組んでいるのか、以下のとおり質問する。

問 施設整備・維持管理整備について、過去5年間の支出状況はどのようか。

答 【建設部長】施設整備・維持管理にかかる費用は、農用施設維持管理費、ため池改良維持管理適正化事業費、ため池等整備事業費の3つからなり、決算額は、平成30年度が約4千100万円、平成29年度が約2千300万円、平成28年度が約3千700万円、平成27年度が約2千300万円、平成26年度が約1千700万円である。

問 平成30年度の当初予算額が約2千100万円であるのに対し、決算額が約4千100万円と2倍近くに増えている理由は何か。

答 【建設部長】農地の灌漑（かんがい）・排水農業用水施設の不具合・修繕において、緊急性のあるものについては、現地を確認して、補正予算を計上して捻出、対応してきたためである。

問 過去5年間に行ったおもな事業は何か。

答 【建設部長】農用施設維持管理費では、平成30年度に笠原町の農業用水路護岸工事や池田町5丁目の頭首工ゲート修繕工、平成28年度に大数町の農業用水取水ゲート改良工を実施した。また、土地改良維持管理適正化事業費では、平成27年度に大針町の前田用水路修繕工を実施し、ため池等整備事業費では、平成30年度に御大典池の防草シート工、平成29年度に長湫奥の池の土砂しゅんせつ工を実施した。

問 農業用水の適正な確保をどのように行っていくのか。

答 【市長】毎週水曜日に2班2人体制で実施している道路パトロールで、農業用施設の水路点検も実施するとともに、地元からの要望や情報提供をもとに、道路河川課河川グループの職員が現地を確認し、緊急性のあるものは優先的に対応する。



大針町地内にある農業用水の堰
(奥村孝宏撮影)



寺島 芳枝

ひきこもり支援について

本年3月、内閣府は半年以上にわたり自宅にいる40～64歳のひきこもりの方が全国で61万3千人、同様に15～39歳の方は54万1千人に上り、総数は100万人を超えるとの推計を公表した。特に、40～44歳の層は、就職氷河期と重なるため、就職活動時期からのひきこもりの方が多い。また、60歳を超える方は、定年退職により社会との接点を失い、ひきこもりになるケースが増え、高齢化と長期化が鮮明となってきた。

いわゆる「8050問題」とともにひきこもりは本人だけでなく、世帯単位での支援が重要なため、本市の取り組みについて伺う。

問 本市におけるひきこもりの実態を把握しているか。

答 【福祉部長】 ひきこもりとは、さまざまな要因の結果として就学、就労等の社会参加を避けて、6カ月以上こわらぬ状態をいふ。実態を把握することは困難であり、統計的なデータはない。

問 家族が安心して相談できる窓口はどこにあるか。

答 【福祉部長】 岐阜県が「ひきこもり地域支援センター（岐阜県精神保健福祉センター、岐阜市鷺山）」を設

問

置している。身近な相談窓口として、東濃保健所のほか、本市の保健センターや福祉課、多治見市社会福祉協議会の生活自立支援センターでも相談を受け付けることとしている。

答 【福祉部長】 各機関での相談を通じて、ひきこもりの方やその家族への実情を受け止め、就労支援など社会参加への支援を実施しているところである。

問

現場でひきこもりの場面に直面したことはないか。また、どのような対応をしているか。

答 【福祉部長】 「8050問題」に遭遇することはある。家族の状況に応じて、関係機関と連携して対応している。医療機関への受診や必要な福祉サービス等を提供しながら、家族全体の支援を考えている。

問

専門委員による専用窓口を置き、先進的な支援を行っている自治体もある。相談機関の周知を行い、支援にこなげているか。

答 【福祉部長】 対策については、まだこれからというところもある。各機関と連携して取り組んでいく。

◆ がん検診の受診率向上について

その他の質問項目



ふるしよ 修一

多治見市の公共交通について

本市は、公共交通をはじめ、ききょうバスや200円バスの充実、また、地域あいのりタクシーのさらなる充実を目指している。

しかし、地元である小泉校区で実施された住民アンケートでは、買い物や医療機関へ行くための交通の問題、公共交通が充実していない地域での住民の暮らしなどについて、本当に困っている実情が浮かび上がっており、本市に対する要望も多々あることから、以下について質問する。

問 交通網が充実している路線とそうでない路線の地域格差については、どのように解消していくのか。

答 【市長】 公共交通が不便な地域においては、まずは地域あいのりタクシーの導入を目指していく。

また、導入が困難な地域への対策として、他市の事例の研究等、新たな交通手段の検討も引き続き行っていく。

答 【都市計画部長】 JR太多線の西側地域（池田―小泉―姫地域）は、かつて路線バスの運行があったが、乗車率が低く採算が取れないため廃止となった経緯がある。そのほかの地域においても路線バスの運行が見込めない地域においては、地域あいのり

問

りタクシーの導入を図り、住民の生活の足を確保していく。バスタク事業は、ききょうバス郊外線の廃止に伴い、その代替手段として実証実験的に導入したものであり、ルートの改編は考えていない。また、地域あいのりタクシーの導入については、検討段階から地域の事情に応じた運行となるよう支援しており、引き続き制度の周知と合わせ、地域への支援を行っていく。

答 【都市計画部長】 バスタク事業は、もともと福祉センター行きのみでバス路線の廃止に伴い、コミュニティバスの郊外線として週に1便だけ運行する形で残っていたが、これも利用率が低い中で、バスをそのまま残すことは費用対効果の面で無理があるため、新たに実証実験としてバス路線をバスタクという形で残したところである。毎年検証しているが、これも利用率が低い場合は、廃止せざるを得ない状況である。そのため、新たな実証実験は考えていない。

◆ 御大典池 通称赤坂1号池に、防災用監視カメラの設置を

その他の質問項目



かた やま たつ み
片山 竜美

市民一人ひとりの命を守る
防災・減災対策を

いつ起きるか分からない、大災害や事故に対して、一人でも多くの市民の命を守る手段はないか。できる限りの備えを求めて、情報収集について、災害弱者といわれる方の避難について、地域防災力の向上のため質問する。

問 防災行政無線が聞こえない場合の代替手段として、FM P i P i を活用した、自動起動式の「防災ラジオ」を導入できないか。

答 【市長】防災ラジオについては、東海市の例のようにコミュニティFMを利用した放送であれば、新たな中継局等の設置の必要がない。

また、希望者に有料で配布すれば初期費用やランニングコストを抑えることが可能である。今後、市民のニーズや費用対効果について調査研究する。

問 福祉避難所となる施設と市が平時から連携し、情報を共有することにより、福祉避難所対象者が、一般避難所を経由せず直接福祉避難所に避難することができるしくみを作ることができないか。

答 【福祉部長】災害時には身の安全を確保するために、近くの指定避難所へ避難することを優先している。福祉避難所となる施設や施設従業員の

被災状況により、福祉避難所として開設できる施設を選定し、避難者の必要の度合いに応じて福祉避難所への避難を選定するなど、その時々々の状況に応じて施設の開設等の選定を行うことから、事前に避難する福祉避難所を決めておくことは困難である。なお、福祉避難所となる介護サービス事業所や、障害福祉サービス事業所とは、日々の業務を通じて、利用者の情報等を共有し、連携している。

問

自主防災組織は、毎年の役員改選などにより活動継続が難しいことがあり、継続的に関わっていただける防災士を増やすことが必要ではないか。防災士の育成の取り組みはあるか。

答 【企画部長】地域の防災活動においては、区や町内会を単位とした自主防災組織の活動支援が重要であると認識している。現在、各地域の防災活動の中心となり得る方が組織単位で参加できる「地域防災力向上セミナー」の開催や、自主防災組織支援事業補助金により、地域防災活動を支援している。また、防災士が地域で活躍する事例も承知しており、防災士の資格取得の支援も含め、地域と防災士との協力体制について、他の状況等を研究し、検討しているところである。



わかばやし まさと
若林 正人

「愛煙家は、アウトロー（無法者）なのか…」多治見市タバコ」の害から市民を守る条例案の発議に思う。

愛煙家自身が、健康を害したとしても、それは致し方ないことだと思いが、その周りの方たちに健康被害がおよぶことは大いに問題である。健康増進法の一部改正を受け、地方自治体は、望まない受動喫煙が生じない環境づくりに努めることとなった。

このような状況を踏まえ、本市の健康増進施策等について、以下の質問をする。

問 愛煙家はアウトローなのか、愛煙家の現状をどう考えているのか。

答 【市長】喫煙者を否定するものではなく、アウトローとは考えていない。

喫煙者・非喫煙者全ての市民の命と健康を守ることは、本市の重大な責務と考えている。

問 敷地内完全禁煙の実施など、なぜ本市では分煙を否定するのか。

答 【市長】喫煙が健康に悪影響をおよぼすことが科学的に立証されている以上、市民の健康を守る立場としては、分煙として喫煙を推奨するような方針は考えられない。

答 【市民健康部長】平成22年の健康増進法に関する通知において「公共的な空間については、受動喫煙防止のため全面禁煙が望ましい」とされたことを受け、市民や関係者、専門家

問

奈良県生駒市の「生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」のように、なぜ歩きタバコや受動喫煙の防止に重点を置いた条例としたのか。

答 【副市長】次世代に喫煙者をつくらないことが最も重要である。特に将来の多治見市を担う大切な子ども達の健康を守るために、最初の一歩を吸わせないことが重要と考えている。

問 個人への禁煙指導について、この条例はどの程度の影響力を持っているのか。

答 【市長】この条例は受動喫煙の防止に限ったものではなく、喫煙者の健康も考えた内容となっている。保健師の指導は、現在においても子どもへの健康被害に重点を置き、特に妊婦健診において厳しく指導している。



わたべ のぼる
渡部 昇

食品ロス削減推進法が成立、
多治見市の対応について

食品ロスの削減の推進に関する法律（食品ロス削減推進法）が令和元年5月31日に公布された。この法律は、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにし、基本方針の策定その他食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としている。食料の多くを輸入に依存している我が国において、食品ロスの削減推進は、環境負荷への配慮、資源の有効活用にとつて大変重要である。このような状況を踏まえ、本市の対応について、以下の質問をする。

問 一般家庭に対して、どのような対応をしているのか。

答 〔環境文化部長〕 広報紙や環境フェアなどを通じて、生ごみを減らす取り組みの周知・啓発や、生ごみ処理機への補助を行っている。また、夏休みに子ども向けの「エコクッキング講座」を開催し、必要なだけ食料を購入することや使い切るなどの啓発を行っている。

問 事業所に対して、どのような対応をしているのか。

答 〔環境文化部長〕 岐阜県が料理の食べ残しによる食品廃棄物を削減する「ぎふ食べきり運動」を実施している。本市は県の依頼を受け、市内の飲食店に、この運動の事業協力者

問 としての登録を働きかけている。フードバンクに対して、どのような対応をしているのか。

答 〔福祉部長〕 多治見市社会福祉協議会が市民の方から食品の提供を受け、NPO法人に食品を提供している。また、岐阜県社会福祉協議会と名古屋市のNPO法人が協定を結び、多治見市社会福祉協議会が生活困窮者に食品を提供している。さらに、本市と（株）バローホールディングスが協定を結び、（株）バローホールディングスが子ども食堂に支援物品を提供している。

問 今後の食品ロスへの取り組みはどのようなか。

答 〔市長〕 食品ロス削減推進法では、国が今年度中に基本方針案を策定することとしている。その基本方針を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画との整合性を図り、地域の特性に応じ、食品ロス削減に向けた施策に取り組みたい。

問 今後の対応策として、パンフレットの作成やホームページでの啓発を行っているか。

答 〔環境文化部長〕 本市発行のごみ減量をテーマとしたパンフレットや冊子が発行している食品ロス削減パンフレットなどを活用し、啓発に努めたい。

本庁舎建設に関する特別委員会を設置しました

9月定例会最終日の9月27日に、本庁舎建設に関する特別委員会の設置が全会一致で可決され、議員21名全員が委員として選任されました。

これは、本庁舎の建設にあたって、市民の代表である議員が建設場所の選定から積極的に関わり、市民の声を聴きながら慎重に議論を重ねていく必要があると考え、議会運営委員会において、特別委員会の設置時期について議論し、9月定例会において発議したものです。

また、9月定例会閉会後も継続して審査および調査を行うため、「閉会中の継続審査及び調査」の申し出を本会議に提出し可決されました。

9月27日の定例会閉会後には、本庁舎建設に関する特別委員会が開催され、これまでの経緯について執行部より説明を受けました。



本庁舎建設に関する特別委員会での審議の様子

- | | |
|------------------|------------------|
| 委員長 若林 正人 | 副委員長 渡部 昇 |
| 山田 徹 | 片山 竜美 |
| 奥村 孝宏 | 吉田 企貴 |
| 古庄 修一 | 柴田 雅也 |
| 三輪 寿子 | 林 美行 |
| 井上 あけみ | 石田 浩司 |
| | 玉置 真一 |
| | 佐藤 信行 |
| | 松浦 利実 |
| | 加藤 元司 |
| | 嶋内 九一 |
| | 城 處裕二 |
| | 寺島 芳枝 |
| | 若尾 敏之 |
| | 仙石 三喜男 |

12月定例会の予定

11月22日(金) 本会議(招集～提案説明)	9日(月) 第7次総合計画後期計画策定特別委員会(予備日)
28日(木) 本会議(質疑～委員会付託)	12日(木) 本会議(市政一般質問)
12月2日(月) 第7次総合計画後期計画策定特別委員会	13日(金) 本会議(市政一般質問) ※午前9時開始
3日(火) 総務常任委員会	16日(月) 本会議(市政一般質問:予備日) ※午前9時開始
4日(水) 経済建設常任委員会	20日(金) 本会議(委員長報告～表決)
5日(木) 厚生環境教育常任委員会	
6日(金) 委員会(請願予備日)	

*会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。
 *提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがありますので、ご注意ください。
 *一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

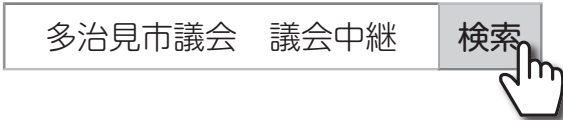
多治見市議会を傍聴しませんか

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。傍聴席へは、市役所本庁舎の5階までエレベーターでお上がりいただき、案内看板にしたがって庁舎西側の階段を6階へお上がりください。

傍聴席入口にある傍聴人受付票に氏名、居住市町村名を記入し、受付箱に入れていただくだけで傍聴できます。

なお、本会議等の開始時刻は、原則として午前10時から(市政一般質問の2日目および3日目は、午前9時から)です。

**本会議のライブ中継や録画放送を
インターネットやスマートフォンでご覧いただけます**



おりべネットワークで市政一般質問を放送しています

毎定例会の市政一般質問をおりべネットワークで放送しています。放送は、原則として午前10時から(市政一般質問の2日目および3日目は、午前9時から)です。ぜひご覧ください。

編集後記

9月定例会は、平成30年度の決算審査はもちろん、市民生活にとって大変重要な条例が複数提案され、厳しい質疑答弁が交わされました。

特に、『多治見市タバコの手から市民を守る条例』(案)に対するパブリックコメントについては、856件の意見が寄せられ、そのうち788件が条例案に対する反対意見でした。国が制定した、通称『受動喫煙防止法』より厳しい多治見市の条例の内容に愛煙家、飲食店関係の方々、たばこ産業関係の方などから強い反対の意見が

ありました。

厚生環境教育常任委員会での審査の結果、条例名が修正され、附帯決議も可決されました。

また、犯罪被害者等への支援の条例もようやく制定され、いつ誰が犯罪の被害にあってもおかしくない世相の中で、身近な多治見市役所だからこそできる支援のあり方について議論が交わされました。市民代表として、議場に議席がある者の役割について、改めて考えさせられた9月定例会となりました。

広報広聴研究会

- | | | | |
|-----------|----------|----------|----------|
| 会長 石田 浩司 | 会員 山田 徹 | 会員 奥村 孝宏 | 会員 松浦 利実 |
| 副会長 井上あけみ | 会員 片山 竜美 | 会員 渡部 昇 | 会員 加藤 元司 |
| | 会員 玉置 真一 | 会員 古庄 修一 | 会員 仙石三喜男 |

平成30年度決算を認定しました

決算
審査

認定

9月2日から5日までの4日間にわたり、議長、監査委員を除く19名で構成される決算特別委員会が、平成30年度の決算を審査しました。一般会計の歳入決算額は、400億100万円、歳出決算額は、354億749万円で、歳入歳出差引額は、45億9,351万円となりました。

このうち、翌年度へ繰り越す財源が、17億1,794万円、実質収支は、28億7,557万円となりました。

平成30年度の事業の一部を紹介

(仮称)小泉交流センター建設事業費

5千34万円



※小泉交流センターイメージ

小泉交流センターの建設に要した経費

焼却施設等運営費

9億9,418万円



※三の倉センター

ごみの焼却施設の運営に要した経費

予防接種費

2億3,650万円



定期予防接種の実施に要した経費

道路橋りょう維持費

1億6,903万円



道路や橋りょう等の維持管理に要した経費

自動車購入費

1億9,951万円



35m級伸縮水路付はしご車の購入に要した経費

昭和小学校近接校対応調理場建設事業費

2億3,581万円



※昭和小学校近接校対応調理場

昭和小学校近接校対応調理場の建設に要した経費

決算審査質疑

一般会計に関する質疑から一部を紹介いたします。

問 市税の増加要因は。

答 全般的に景況感が良かったこともあるが、企業誘致によって雇用が生まれるなどの効果があり、昨年と比べ、法人市民税、償却資産も含めた固定資産税および都市計画税を合わせ、7千600万円ほど増加している。

問 生活困窮者自立支援事業費の事業委託料2千300万円の具体的な支出の内容は何か。

答 これは、生活困窮者自立支援法に基づく事業費であり、生活保護を受ける一歩手前でその可能性のある方を救うことを目的としている。生活費の使い方についてのプランの作成や、家計改善の支援を行っている等多治見市社会福祉協議会への委託料となっている。

問 平成30年度は、新規の相談件数が105件、本人から27件、家族から10件などの相談に対応した。母子保健事業推進費の乳幼児健康の実施状況について、4か月児健診の受診率が99.4%と高いが、未受診者への対応はどのようなか。

答 入院中の方、長期間外国に滞在している方、すでに保育園に入園し

ている方がいる。

そういった未受診の方に対し、はがきや電話での勧奨、場合によっては保育園、幼稚園を訪問して健康状態を確認している。

しかし、このような場合は、医師の診察が伴わないので健診としてみなされず、受診率に反映されない。ただ、未受診者の中に虐待の問題が潜んでいる可能性があり、全国的に問題となっているので、未受診の方へ必ず確認することを徹底している。

問 有害鳥獣捕獲事業費について、豚コレラの発生により影響を受けた担当課の取り組みはどのようなであったか。また、現状はどのようなか。

答 豚コレラは、昨年9月に岐阜県内で発生した。当初、有害鳥獣捕獲の延長で、イノシシの捕獲を行っていたが、県内で感染が拡大したため、岐阜県と農林水産省で、昨年の発生以降、現状行っているワクチン対策の話合いが行われた。

年度末に豚コレラのワクチンを散布するという事業もあったが、それ以前から、豚コレラが発生したところから10km圏内において、県が行った調査捕獲に協力した。昨年度の豚コレラの発生以降、野生イノシシの目撃情報や苦情は

かなり減り、今年度の捕獲頭数は激減している。

この議会だよりは1部当たり11.44円(税込み)で、40,300部作成しています。



リサイクル適性

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄するときは、燃やさず、資源回収等に出しましょう。